

次期総合計画策定までを、年間を通してお伝えする「シリーズ 市政の今」特別編。今回は、まちづくりの基本理念を踏まえ組み立てを進める「まちづくり戦略」について引き続きお伝えします。



広報まいづる10月号では、総合計画の「基本構想」である「活力あるまちづくり」「安心のまちづくり」を紹介しました。今回はもう一つの柱である「心豊かに暮らせるまちづくり」そして基本構想に取り組むための「市政運営の基本姿勢(方針)」について紹介します。

心豊かに暮らせるまちづくり

舞鶴市は、歴史や文化、そして都会にはない豊かな自然を持ち、充実した子育て環境や特色ある教育機関のほか、高速道路網や公共交通の整備により少し足を伸ばせば都会（京阪神）にも行ける環境があります。

次代を担う子ども達が「ふるさと舞鶴」に愛着を持ち、豊かな心と体を育てるまちは、現実に向け、妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援体制を充実させ、乳幼

児期から質の高い教育を行います。そして将来への夢を育み、その夢に向かって自らの力を発揮し、力強く生き抜く力を身に付けられる環境を整えます。

高年齢社会に向けた取り組みとして、生涯にわたって学び、文化活動や地域活動で、お互いの個性を生かしながら、自治会や地域で活躍することで充実した生活を営めるようにします。

そして、「いつまでも住み続けたい」「いったん市外に出てもいざ戻ってきたい」と思えるまちを実現することで、「このまちに移り住みたい」と思う人を地域で迎え入れ、まちのにぎわい、農山漁村の活性化などを地域の皆さんと一緒に進めます。

市政運営の基本姿勢

これまで紹介した「活力」「安心」「心豊か」の3つのまちづくり戦略を実現するために、次の基本姿勢で市政運営に取り組みます。

◆市民とともに進めるまちづくり

まちづくりを進めるためには、市民が元気であること、事業所や自治会などの関係団体の活動が活発であることが重要です。まちの主役は市民であり、行政だけで理想とするまちづくりはできません。市民の皆さんの考えや提案をまちづくりに反映するため、積極的に地域に入り「自分たちのまちは自らの手でつくり上げていく」という共通の思いを持ち、一緒にまちづくりや施策の立案などに取り組んでいきたいと思います。

◆持続可能なまちづくり

人口減少や少子高齢化などで、社会の変化や厳しい財政状況が想定されます。限られた「ヒト・モノ・カネ」などで最大の

効果が発揮できるよう創意工夫します。また、京都府北部5市2町や旧軍港市（横須賀市、呉市、佐世保市、舞鶴市）などの他自治体、地域の企業や学校、金融機関、メディアなどと連携し「選択と集中」「分担と連携」の考え方のもと、効率的・効果的なまちづくりを目指します。さらに、公共施設の整備や公共サービスの提供は、官民連携のもと、民間の最新技術やノウハウなども取り入れることで、最少の経費でよりよい行政サービスの提供に取組み、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進します。

◆市民の期待に応える市役所運営

市役所の役割は、「活力」「安心」「心豊か」のまちづくり戦略を皆さんと一緒に取り組み「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と感じられるよう、生活や仕事などさまざまな分野で、条件や環境を整え活動を後押しすることです。

市の目指す組織像は「市民に信頼され、市民の役に立つ市役所」です。社会の変化が急速に進んでいく中、時代に即応した市政を持続的かつ円滑に運営できるように、組織づくりと人材育成に取り組めます。



▲市の取り組みや課題を市民の皆さんと一緒に考える市民レビュー



▲市内の全中学校で市長が行う舞鶴ふるさと講話



▲地域の金融機関と地方創生に関する包括連携協定を締結



▲住み慣れた地域を歩いて魅力を再確認